

第 1 回江戸川区災害廃棄物処理計画検討委員会 記録【概略】

1. 座長挨拶

首都圏では、マグニチュード 7 クラスの直下型地震が発生する確率が今後 30 年以内に 70%、東海地方では、マグニチュード 8 クラスの地震が 30 年以内に 87%、南海トラフ地震の発生する可能性が今後 60~70%となっている。このような関東地方に影響が生じる大規模地震 いつ発生してもおかしくない状況にある。

一方、水害については、想定外の豪雨による被害が毎年のように報道されている。地盤が低く、大きな河川に挟まれた本区においても当然のことながら他人事とは言えない切実な問題となっている。

このような状況において、大規模災害対策は本区の最重要課題の一つとなっており。危機管理室を中心に様々な対策が講じられている。

一方、災害時に大量発生することが予想されるがれき、し尿、通常ごみの対策について、あらゆる事態を想定して平時から計画を策定する必要がある。東京都は、昨年度から災害廃棄物処理計画の策定に入り、本年度に公表している。特別区に目を向けると、27 年 3 月に東京特別区災害廃棄物対策ガイドラインを策定している。東京 23 区清掃一部事務組合、清掃協議会、東京都、各廃棄物事業者の役割を明確化し、発災後の早期連携が図れる仕組みづくりを行っている。現在も、検討事項について、23 区全体で協議を行っている。

今年度、4 区が区独自の災害廃棄物処理計画策定に着手している。本区においても、本年度より、区独自の災害廃棄物処理計画策定に着手する。本日を皮切りに来年度末を目途に策定する。本日の検討委員会は第 1 回ということで事業者、関係機関など災害廃棄物に関わる多くの関係者に集まっていた。皆様からご意見等を頂戴して実りのある会にしていきたい。

今後、3つの部会を設置する。委員の方については、3つの部会を通じて災害廃棄物処理計画の策定に協力いただきたい。災害廃棄物処理計画については、策定して終わりではない。策定して、その後、勉強等を通じて、実効性の高い計画にしていきたい。

2. 災害廃棄物処理について

【本日の出席者について】

本日は、廃棄物処理業者、道路啓開していただく建築事業者、江戸川区の関係部署、東京都環境局、下水道局、清掃一部事務組合、市川市に出席していただいている。区の関係部署では、様々な部署を調整しなくては災害廃棄物の処理は回っていかないため、人事、企画、財政、契約等の災害廃棄物処理に直接関係のない部署にも参画していただいている。

【廃棄物処理について】

一般区民にとって、廃棄物は清潔になって当たり前、なくなって当たり前、誰かが自然ときれいにしてくれるという感覚が強い。排出者である区民の知らないところで壮大なプロジェクトを実施して、区民の生活環境をきれいにしており、清潔な世の中が担保されている。そのことがなかなか理解されていない中で、災害時に廃棄物が適正に処理されないとどういったことが生じるのか、話をさせていただく。

【災害廃棄物について】

災害といっても色々な災害がある。地震による震災もあれば、豪雨による水害もある。糸魚川市では、大規模火災による甚大な災害も発生した。その中で、本区では災害廃棄物の対策として「震災」と「水害」、この2点につき進めていくと整理している。

発災後、まず大切になるのが人命救助、その次に大切になるのが衣食住の確保。そしてその次に大切になるのが、廃棄物の処理となる。震災が生じれば、人命救助や道路啓開、建物倒壊等で大量のがれきが発生する。人が怪我をして医療活動をすれば血が付着したごみも発生する。普段利用しているルートが通常通り機能すればよいが、そうはならなかった場合、本区で処理することが想定される。そうしなくては、医療活動をする場所の公衆衛生や生活環境が悪化し、二次感染、三次感染のリスクが増大してしまう。また、災害時にも、衣食住で出るごみやし尿は同様に発生する。物資は多方面から援助を受けられることが想定される一方で、これらの廃棄物については放っておいたら、誰も処理してくれない。

【災害廃棄物の大別】

震災時の廃棄物については、し尿、がれき、通常ごみの3つに大別している。

震災により下水が機能なくなると、通常のトイレは使用できなくなり、廃棄物としてし尿の処理が必要となる。倒壊建物等ではがれきが大量に発生することも想定しなくてはならず、また、災害時であっても当然に通常ごみは排出される。

水害についても、同様に3つに大別しているが、震災と水害では、優先順序など、対応が大きく変わってくる。水害の場合は、水が引けば下水が復活し、し尿の処理が必要なくなる一方で、がれきや片づけごみが一斉に発生する。その後通常ごみが出てくるという

流れになる。通常ごみは平時であれば区内に約 33 万箇所にある集積所に出してもらことになるが、災害時は、使える集積所や避難所に出してもらことになる。避難所に通常ごみを持ってきてもらえればよいが、避難所にごみが集められると建物が倒壊してない住人と避難所に避難している住民の間で、感情のぶつかり合いが生じ、コミュニティが崩壊する。通常ごみを起因として、コミュニティを破壊することはあってはならないため、それを考慮して災害時通常ごみの収集計画を立てていく必要がある。

【災害廃棄物処理検討委員会進行方法】

震災と水害ともに「し尿部会」、「がれき部会」、「通常ごみ部会」の 3 つの部会形式で進めていく。ご出席の皆様には、この部会に入ってください、ご協力いただければと考えている。

【廃家電について】

廃棄物は組成ごとに流れている。廃家電とその他の物が混合されてはならない。廃家電についてはメーカーが処理する。

【仮置場の火災防止について】

仮置場の高さを 5 メートル以上にすると、発火した際に、消火が極めて困難となるため仮置場は全て 5 メートル以下とする。廃棄物は燃えるため非常に危険。腐敗して醜態した量などは 60℃程度で発火する。発火は管理上危険だけでなく、その場所に置くことができなくなるリスクが高まる。とにかく火を出さないことが必要となる。

【最終処分場について】

最終処分場の処分可能量は決まっているため、廃棄物を埋めて終わりにはできない。災害時といえど、資源化できるものは資源化し、最終処分場の延命化も視野に入れて処理をしていかなければならない。

【復旧・復興について】

建物が壊れたら、復興していかなければならない。目指すのは復旧ではなく、復興になる。復興に向けてどのようなシナリオをたてるかが重要となる。復旧にとらわれて、廃棄物処理の適正処理を怠れば、後々に多大なコストがかかり復興が遅れる。復興を意識して災害廃棄物を処理していかなければならない。

【し尿について】

昼夜間人口にもよるが、1 日約 118 万リットル程度発生する。区内事業者が所有するバキューム車は 9 台ある。マンホールトイレ 497 基、仮設トイレ 525 基、携帯トイレ 49,600 枚、

簡易トイレ 2,242 基、災害時応急トイレ 346 基も用意されているが、バキューム車の台数含め圧倒的に不足している。し尿の処理が滞れば、区民の生活環境に強い悪臭が漂うこととなる。

【がれき処理について】

17 年分のごみが一斉に発生する。その中で通常ごみも同様に発生する。災害時には産業廃棄物の組成のものも一般廃棄物となるが、産業廃棄物の組成については、区は知見を持っていない。処理費は一般廃棄物の処理単価である 15.5 円/kg で算出すると、約 510 億円必要となる。収集運搬経費、仮置場運営経費、選別経費も算出されていないため、約 510 億円では処理することができない。一方、資源は売却することができるため、適正に処理することができれば売却益が発生する。ただし、適正に分別がされていないと売却することもできない。

【廃棄物処理のルートについて】

平時であれば、廃棄物はまず中間処理施設に運搬する。中間処理施設で破碎、焼却、中和、熔融等の物理的なエネルギーを加え、資源化が可能なものは資源化を行い、資源化ができないものを最終処分とする。

大切なのは分別。廃棄物は点と点と点で結んで、終末処理まで線で結ばなければならない。平常時であれば、どこかの点が機能しなくなったとしても代替機能の確保が可能であるが、発災時は 17 年分の廃棄物が出てくるため、そうはいかない。中間処理施設は守らなくてはならない。災害時は、廃棄物はまず仮置場に運搬することになる。中間処理施設が機能しなくなると、仮置場から廃棄物が動かなくなる。分別を適正に行い、中間処理施設を守る事が重要となる。

【廃棄物処理業者と建設業者の連携について】

仮置場の運営は廃棄物処理の知見を持った業者にしかできない。区内で中間処理を行っている廃棄物処理業者と仮置場の運営について協定を結ぶことも検討している。そうなった際に、道路啓開を行っていただく建設業者と呼吸を合わせなくては適正に処理することができない。タイアップをしていただいで、適正処理に向けて準備を行っていただきたい。

【分別について】

災害時だからこそ分別が大切になる。処理を早くするため、施設を守るため、経費を抑えるため、資源化するため、苦情をなくすためにも分別が必要となる。

近隣区より処理が進んでいけば、苦情は軽減する。苦情対策に人員をとられれば、災害廃棄物処理に費やす人員が減少し、災害廃棄物の処理が滞るといふ悪循環が生まれてしまう。

【仮置場について】

仮置場の課題としてまず、場所の問題がある。一定程度の規模がなくては、分別ができず、仮置場として機能しないが、河川敷や都立公園など一定程度の規模がある土地を持っているのは、区ではない。

入口と出口が必要となる。大型車が入場することを想定するのであれば覆工板を地面に敷く必要もある。組成ごとに分別して保管することになる。危険物等も

【通常ごみについて】

通常ごみ(家庭ごみ)は必ず収集していかなければならない。そのため、区の直営と雇上会社のみで収集が困難な場合については、許可業者の協力をお願いすることも検討が必要となる。

【燃料について】

燃料の問題も生じてくる。23区でも課題としてよくあがる。収集運搬、物資の輸送、道路啓開でも燃料は必要となる。備蓄基地や製油所が被災したという情報は入っておらず、燃料を輸送するルートが確保されていないことが何より問題であり、この問題にも取り組んでいきたい。

【連絡体制の課題について】

連絡体制の課題も生じてくる。官公庁間については、防災無線やMCA無線で連絡体制は構築されている。協力事業者等との連絡体制はまだ築けていない。平常時は情報で溢れているが、災害時は積極的に情報をとりにいかなければならない。積極的に情報を収集するため、ドローンの活用等も検討していきたいと考えている。災害の展示会では多数のドローン会社が出展するなど、災害時活用の技術開発は進んでおり、ドローン活用の研究も進めていきたい。

【補助金について】

災害時においても、お金は重要な問題となる。災害由来の廃棄物については、国庫補助金として9割支給されることとなる。復興財源となるため、必ず国庫補助金は確保したいと考えている。技術的な面では、災害由来であることを証明するために、写真を撮ることがとにかく大切になる。今後、補助金申請のためのマニュアル策定も検討していく。

【処理優先度の高い廃棄物について】

動物死体について、通常の処理ルートが機能しなくなった場合の対応も検討していかなければならない。救護施設で発生した血の付着した廃棄物についても二次感染、三次感染

を防ぐため優先的に処理しなくてはならない。公衆衛生上の問題が大きい、し尿についても、優先的に処理しなくてはならない廃棄物となる。

【清掃工場について】

清掃工場は絶対に止めてはならない。清掃工場を稼働させるためには、水、電気、薬品、安定したごみが必要となる。震災のときは、地下水を汲みあげることが想定しているが、水路が変わってしまい地下水を汲みあげることができなくなった場合も想定しなくてはならない。

【災害発災時の対応について】

災害は起きてみなければわからないといのは事実。ただし、平常時からあらゆる事態を想定し、様々なプランを用意しておく必要がある。冷凍食品の優先処理、清掃工場の冷却水確保、清掃工場への本部機能代替、ドローンの活用、疎開等の様々なプランを考えておくことが重要。

【仮置場の理解】

仮置場については、なかなか理解していただくことができない。仮置場について理解してもらうために、廃棄物処理施設を見学してもらうことで、廃棄物処理について理解してもらう。いざ発災したときに、仮置場をすぐに設置できるように理解を深めておく取組が必要となる。また、災害時廃棄物協力員を育成にも取り組んでいきたいと考えている。今後、ヒアリングを通じて実現に向けて進めていく。

【計画策定について】

文書にしておくことも大切だが、整理しておくことがなにより重要。災害時には、タスクフォース・プロジェクトチームを立ち上げる必要がある。

特別区では、特別区災害廃棄物処理ガイドラインができていたが、災害時にこのガイドラインが機能しなかった場合のプランも策定していく必要がある。

3. 質疑応答

- Q 動物死体の話が出たが、人間の死体の処理はどうか。(廃棄物処理業者)
- A 人間死体は動物死体と異なり、廃棄物ではない。遺体安置所を設け、安置することになる。
- Q 廃家電をメーカーが引き取る約束になっているのか。(廃棄物処理業者)
- A 家電リサイクル法に基づき処理する。区が家電4品目を持込施設まで持っていくことを検討している。
- Q 小型家電については、通常のルートに乗せることを想定しているか。(廃棄物処理業者)
- A 売却が基本であるため、通常のルートに乗せることを想定している。資源化ありきで売却をしていく。
- Q 隣接する他区や他県、友好都市との連携はどうか。(廃棄物処理業者)
- A 23区は連携することが大前提となっている。ただし、連携が機能しなかった場合についても検討しなくてはならないと考えている。
- Q 人事異動や区内業者での引継への対応についてはどうか。(廃棄物処理業者)
- A 発災時にはプロジェクトチームである災害廃棄物対策室(仮称)を立ち上げることを検討していく。日々の引継で間に合わない部分については、廃棄物に詳しい職員をこのプロジェクトチームに参集する。当該プロジェクトチームについてどのような形態がよいかは、人事部局等とも調整し、検討していきたい。